

令和7年度 第1回熊本市総合教育会議 議事録

日時:令和8年(2026年)2月10日(水)10:00~12:00

場所:熊本市役所5階 庁議室

出席者:熊本市 市長 大西 一史
熊本市教育委員会 教育長 遠藤 洋路
委員 西山 忠男
委員 苫野 一徳
委員 澤 栄美
委員 村田 楨
委員 清田 晃子

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
- 4 報告
- 5 閉会

会議開会

[議事]

(1)子ども性被害防止について

●事務局説明(子ども政策課長)

●西山委員

〔資料1〕p5「こどもの性被害防止対策パッケージ」に関して意見を述べる。本パッケージの「2 早期発見(1)環境整備・警備・見守り」において、盗撮カメラ探知器の購入や防犯カメラの設置が示されているが、教育現場では賛否が分かれている。不祥事が続く現状から必要性は理解できるものの、真面目に教育に取り組む教職員が萎縮する可能性もあるため、設置の是

非については慎重な議論が必要であるとする。

●澤委員

〔資料1〕p2「(2)これまでの取組実績」のうち、研修として実施している「保育所・幼稚園等職員向け各種研修」「教職員向け各種研修」等について、その具体的な内容を確認したい。

また、〔資料1〕p5「(5) 新たな取組(「こどもの性被害防止対策パッケージ」の策定)」における「未然防止(抑止力の強化)(3)環境整備」の「スクールカウンセラーの常駐・正規化を見据えた検討」について、どのような形で常駐を想定しているのか説明を求める。

●事務局回答(教育センター長)

教員向け研修については、初任校 1～3 年目の経年者研修や中堅等研修等があり、その中に含まれる教育公務員倫理に関する研修が本取組に該当するものである。研修では、体罰・暴言等を含む、教員として身に付けるべき資質について、法的側面を踏まえた具体的事例を用い、関係各課による講義形式で実施している。

●大西市長

性被害に関する内容も、研修項目として設定されているのか。

●事務局回答(教育センター)

これまでは性被害に関する具体的な項目を設けていなかったため、次年度から重点的に取り組む方向で検討している。

●事務局回答(保育幼稚園課長)

公立保育園職員向けの研修については、年間を通したカリキュラムを編成して実施している。その中で、こどもの成長に関する内容を取り上げている。年間計画の策定に当たっては、内部の検討委員会において、取り上げるテーマを個別に議論しながら決定している。

研修内容としては、こどもの権利を守る観点から適切な関わり方等について、保育従事者の知識を最新の状態に更新することを目的とした内容であると承知している。

●澤委員

これは、こども向けではなく、こどもに対応する職員向けの研修という理解でよいか。

●事務局回答(保育幼稚園課長)

保育従事者など、こどもに対応する職員向けの研修として位置付けている。

●事務局回答(総合支援課)

スクールカウンセラーについては、現在、全42中学校に対し50名を配置し、小学校も併せてカバーしている状況である。今後は、正規職員として各中学校に常駐させる体制を構築する方向で検討している。

●大西市長

西山委員から意見のあった防犯カメラの設置については、様々な議論があると認識している。教職員が常に監視されているように感じ、自由な教育活動やこどもの関わりが行いにくくなるという懸念がある一方、全教室にカメラを設置している事例では、当初は現場の教職員から反対の声があったものの、運用が進む中でカメラを意識せずに授業を行うようになり、トラブル発生時の状況確認や事実の証明に資することから、現在では前向きに受け入れられるようになったという報道もある。

防犯カメラは常時公開するものではなく、必要時のみ確認し、その他は適切に管理されるものである。適正な指導に対し、体罰等の疑いが生じた際、カメラ映像により適正性が確認できる場合もあると考える。現場が萎縮することへの懸念は理解するし、教職員や保護者の理解を得ることは重要だが、このような効果もあるため、運用方法や設置場所を含めて多面的に検討する必要がある。

●西山委員

市長が述べた防犯カメラ設置の効果については理解している。現在、小学校において生徒による暴力が大きな課題となっており、保護者から「自分の子がそのようなことをするはずがない」と指摘される事案に対して、教室内で発生した事実を記録していることは非常に有効である。一部の教職員からは、防犯カメラを設置してほしいとの積極的な要望があるとも聞いている。

ただし、防犯カメラの設置については教員の理解や同意が不可欠であると考えており、現場の教職員がどのように受け止めているのか、意見を聞く必要があると考える。

●遠藤教育長

防犯カメラ設置に関する教職員・保護者・児童生徒へのアンケートを実施した。現在、その結果を取りまとめ、近く提示できる見込みである。また、教育委員会会議においても、アンケート結果を踏まえて議論を行いたいと考えている。

教育委員会として、現場の意向を無視して設置を進めることは当然考えておらず、アンケート結果および委員からの意見を踏まえ、慎重に検討を進めていきたい。

●村田委員

防犯カメラに関するアンケートについて、保護者として回答した立場でもあるが、教育行政審議会でのいじめ議論においても、防犯カメラの必要性が指摘されている。防犯カメラは、こ

どもを守るための事実確認に資するだけでなく、教職員の冤罪防止にも有効である。時間が経過すると、こどもが当時受けた言動の記憶が周囲の意見に影響され変化していくこともあるため、客観的証拠として残る点は非常に有意義であると考ええる。

一方で、防犯カメラの維持管理には金銭的負担が伴うと聞いており、維持費や管理責任の所在については慎重に議論する必要がある。また、現場の視点で最も重要な点は、教員と児童生徒が対一にならないよう徹底することである。これは性被害や体罰・暴言等を防ぐためであり、同時に教職員自身を守るためでもある。残念ながら、体罰等審議会においても言いがかりに近い事案があるため、教職員が冤罪から身を守るためにも、対一の状況を避けることが最も重要であると考ええる。

●西山委員

村田委員から、対一の状況は避けるべきとの意見があったが、教育現場の立場としては、他の児童生徒の前で指導を行うことで、指導を受ける児童生徒を傷つけてしまう場合があるなど、対一で指導する必要が生じる場面があると考えている。性被害防止やハラスメント防止の観点から一律に対一を禁止すると、教育現場では対応が難しくなる場面があると感じている。

●村田委員

では、密室での対応を避けることが必要ではないかと考える。

●西山委員

私自身が大学教員であった際は、教員がいる場所は研究室で個室であったため、特に女子学生と面談する際には、ドアを開けておくなどの配慮の必要性を感じていた。女子学生のときだけドアを開けるというのもおかしいので、結果として、常にドアは開けており、誰が入ってきても外から様子が見える状況を確保するなどの配慮を行っていた。

●大西市長

本日の会議も含め、近年は議論が公開され、いわゆる“オンレコ”で進む場面が増えているが、その中でも議論が萎縮することなく行われている状況を見ると、このような公開の在り方が当たり前になることは重要であると感じている。また、首長のパワーハラスメントが話題になる中、自身も発言に注意しており、リモート会議の際には録画や録音を行うようにしている。常に記録されているという意識があることで、一定の緊張感が生まれ、適切な対応につながる面もあると考えている。

学校現場においても、同様に一定の緊張感が生じる可能性はあるが、運用次第では効果も期待できる。一方で、個別指導や、他の児童生徒に見えない形での相談対応など、対一で向き合う対応が必要となる場面も当然存在し、特に異性間の場合には配慮が求められる。

このため、防犯カメラの設置と運用の在り方については、学校現場の実態や必要な支援を踏まえ、どのように設定し、どのように管理するかを丁寧に検討することが重要であると考え

● 苫野委員

私自身も西山委員と同様、研究室のドアを開けておくなど、常に見られているという意識を持って対応している。加えて、防犯カメラの設置について、現在どのような形態・場所での設置が検討されているのかを質問したい。

● 事務局回答(教育政策課長)

防犯カメラに関しては、現在アンケートを集計している段階である。保護者からは費用面に対する懸念の声も寄せられている。設置場所としては、昇降口や玄関を求める意見が多いが、現時点ではアンケート結果を踏まえつつ検討している段階であり、具体的な設置場所や台数は決定していない。

● 苫野委員

防犯カメラの設置については、これまでも議論を重ねてきたところであるが、教育の目的に照らして検討するとともに、エビデンスに基づく判断が必要であると考え。教育の目的の一つである「お互いを信頼し、尊重し合い、承認し合える心理社会的な関係を育む」ことを重視した場合、防犯カメラの存在が不信感を生むメッセージとなり、教育行為自体が欺瞞になってしまう可能性を懸念している。一方で、防犯カメラがあることで安心感が生まれ、相互の信頼を支える要素になり得ることも理解しており、慎重に検討する必要があると考える。

当初は防犯カメラの設置に 9 割程度反対の立場であったが、現在は 4 割程度にまで考えが変化している。信頼を築くには基盤として安心が必要であり、防犯カメラが保護者、児童生徒、教職員それぞれの立場にとって安心につながる場合があるとの意見を多く耳にしたためである。

次に、効果やメリット・デメリットを整理して検討する必要があると考える。デメリットとしては、教育行為の欺瞞性につながる懸念に加え、「防犯カメラがあるから大丈夫」という安易な考え方が生まれる可能性に注意が必要である。また、防犯カメラが未然防止を目的とする以上、一定のチェックが伴うことになり、その結果、児童生徒が常に監視されている状況となる。児童生徒は日常的に衆人環視のストレスを受けているが、さらに他者の目を常に意識した生活・成長を強いることが、健全な発達につながるのか疑問を持っている。

本来、児童生徒が大人の目が届かない場面で「ちょっと悪さをする、ちょっと挑戦してみる」という機会は、成長の重要なプロセスであると考え。こうした経験が、防犯カメラの存在を意識することで阻害される可能性があり、その影響についてもデメリットとして十分に考慮する必要がある。

●澤委員

自身も当初は防犯カメラの設置に 9 割以上反対の立場であったが、これまでの議論を踏まえ、一定のメリットもあると感じ、現在は 6 割程度の反対に変化している。現場経験のある立場としては、例えば体育の着替え時にはカメラを停止するのかなど、細かな運用面についても気になるところ。また、カメラの存在を踏まえ、死角で何かするというこも出てくると思う。このような細かい点や、設置場所等がアンケートで問われているのか等確認したい。どうしても、防犯カメラの設置によって信頼関係が損なわれるのではないかという懸念が消えないが、まずはアンケート結果を踏まえ、現場の教職員、保護者、児童生徒がどのように考えているのかを把握することが必要であると考えている。

●大西市長

防犯カメラについての議論が続いているが、防犯カメラ以外に、性被害防止対策パッケージに関して意見や質問はあるか。

●清田委員

〔資料1〕p5「こどもの性被害防止対策パッケージ」の「1 未然防止(1)啓発」にある「市民や保護者への啓発活動」の具体的内容について質問する。また、「(2)研修」に記載された「保護者や高校生を対象とした性被害防止に関する研修」の内容についても確認したい。さらに、子どもたち自身が自分の体と心を守るためにできることを伝える研修や活動が実施されているか、以上 3 点について説明を求めらる。

●事務局回答(教育政策課長)

市立高校における取組として、生徒を対象に性や妊娠に関する正しい知識を得る研修を実施している。研修には産婦人科医や助産師を招き、相互に尊重する姿勢等について講話を行っている。また、デート DV を題材とした講話を、生徒だけでなく教職員向けにも実施しており、自分の体を大切にすることや適切な人間関係について学ぶ機会を設けている。

●事務局回答(指導課長)

教職員の管理職向け研修を、来年度 7 月 6 日に予定している。内容は、管理職が学校内で教職員や児童生徒に対してどのようなメッセージを発信するかに関するものであり、完全な未然防止は難しいものの、性被害が起こりにくい環境づくりや、加害者の行為を抑止するような学校環境の在り方について扱う。また、児童生徒は先生に呼ばれたら素直に従ってしまいがちだが、その判断についても、児童生徒の発達段階に応じた伝え方等を扱う。上智大学の教員を講師に招き、他自治体の事例や実践を共有し、学校現場で活用できる具体的対策を検討する予定である。

●西山委員

研修において教職員に最も伝えてほしいことは、不祥事を一度起こすと保護者の信頼だけでなく、こどもの信頼も失い、学校現場が大きな混乱に陥るという点を強く意識してもらうことである。最近では、隠れて喫煙した事案により学校現場が混乱した事例がある。ほかにも、飲み会後に自転車で帰ったという事案が続けて発生している。本来、一度問題が生じた後には再発防止の観点から指導が行われているにもかかわらず、同様の行為が繰り返されており、意識の欠如と言わざるを得ない。

一部の教職員にそうした傾向があることは事実であり、教員として許されない行為であるという基本的な心構えを持つ必要があると考える。かつて教員は「聖職」と言われていたが、現在はその意識が希薄になっていると感じる。原点に立ち返り、教育に向き合う姿勢を育む研修を実施してもらいたい。

●澤委員

先ほど清田委員から意見のあった未然防止については、早期発見の取組が大きな位置付けとなっていると考えるが、児童生徒自身が力を身に付けることも重要である。昨年度、健康教育課で性教育指導資料集を作成しており、学校現場で性教育を充実させる観点から、子どもたちが自分のプライベートゾーンの理解に加え、距離感について学ぶバウンダリー教育についても考えていく必要がある。

先日、熊本テルサで開催された大阪大学・野坂教授による「性に関するトラウマインフォームド・ケア」の講話を聴講したが、相手が先生だから大丈夫と思うなど性被害は関係性の中で発生し、また、加害者が「これは言うてはいけないことだ」などと伝えることで、被害児童が「自分が悪い」と思い込む構造があるとの説明があった。

このような実態を踏まえると、児童生徒自身が自分の身を守る力を育むことが不可欠である。教育委員会と連携しながら適切な教育を行い、子ども自身の力を高める取組を進めていく必要があると考える。

●大西市長

子どもたちが性被害を予防し、適切に距離感を保つ力を身に付けることが重要であると考え。そのため、教職員への研修や学校環境の整備だけでなく、学校外の習い事先なども含め、子どもが性被害に遭わないようにする教育プログラム・研修プログラムは有効であると感じている。

昨日公表したとおり、こどもの性被害防止については総合教育会議のテーマであると同時に、体系的な取組を実施するため、令和 8 年度予算として上程する。明確な姿勢を示すことも必要であると考えている。

また、教師との信頼関係の構築は、性被害防止に限らず全ての分野で極めて重要である。委

員から「9割反対だったが6割反対になった」という意見があったように、議論を重ね、意図や背景を相互に理解していくことが安心できる環境づくりにつながると考える。市長や教育長が一方的に決めるのではなく、現場や保護者の声を踏まえて取り組みを進めることが重要である。

しかしながら、最近の事案を見ると目に余る状況が生じており、組織的な犯罪と言って差し支えないものもあると認識している。熊本市として、こどもの安全を守ることは極めて重要である。一方で、児童生徒による暴力等の問題もあり、こどもが安心して学べる環境を整える観点から、防犯カメラ映像が抑止に資する可能性もあると考えている。

今後、性被害防止に向けた取組については議論を深める必要がある。また、こども性暴力防止法が施行され、今後はこれを補完する条例を策定していくこととなるため、委員の皆さんには積極的なご意見をいただければと思っている。

このほか、もう一つ重要な点として、研修は教職員向けだけでなく、こども自身が力を身に付けるための教育も重要であることを改めて確認した。

また、〔資料1〕p5「こどもの性被害防止対策パッケージ」の「3 被害者支援」に記載のとおり、被害に遭ったこどもを救済する仕組みの整備も重要である。弁護士に直接相談できるスクールロイヤー制度の導入を検討しているところ。また、こどもホットラインも設置して、こどものタブレットから相談できるなど、相談体制を整備している。

●西山委員

不祥事を起こす教員については、周囲が違和感を抱いたり、ある程度事実を把握したりしているにもかかわらず、指摘できない状況が多い。大きな社会問題となったパワーハラスメント事案でも、早い段階から一部では気付かれていたが、当該教員がコンクールで受賞するなど有能であったため、学校の風土として誰も意見を言えない状況があった。このような体質は改善する必要があると考えている。

学校の中で、誤りや不適切な行為は明確に指摘し合い、相互に改善していく風土をつくることが最も重要であると考えている。

●大西市長

教職員が周囲で異変に気づいた際、初動段階で情報を共有し、問題がエスカレートしないよう組織的に対応することが重要であると考えている。これは、指導方法が行き過ぎている場合にも効果があると考えられる。過去の事例では、問題行動を見過ごしてしまったことが結果として重大な事案に発展したケースがあり、特にパワーハラスメントは、本人が適切と考えて行っていた指導が実際には不適切であったにもかかわらず、周囲が「やり過ぎではないか」と感じながら指摘できなかった状況があった。早い段階で対応できていれば、残念な結果にならなかった事案も少なくないと感じている。

教職員同士は専門性の高い職務を担っていることから、互いの指導方法に直接意見を述べ

にくい雰囲気現場にあるものなのか。

●西山委員

大学においてもパワーハラスメントは頻発しており、周囲が異変に気づいているケースは多い。講座ごとに講座長が指導する場合もあるが、見過ごされたまま大きな問題に発展することもある。大学にはハラスメントを訴える窓口が設置されているものの、被害者が相談に踏み切れないことが多い。理由として、訴えることで被害が拡大するのではないかという不安や、加害教員が学位の指導・評価権限を持っている場合に、訴えることで自分の学位取得に支障が生じる可能性を恐れるなどの事情がある。その結果、被害が拡大してしまう状況が生じることがある。

●大西市長

被害者が訴えやすい環境をどのように整えていくかが重要であると考えます。学校現場の雰囲気は学校ごとに異なるため、ハラスメントについて相談できる体制を検討していく必要がある。

(2)「みんなが安全・安心に過ごせる学校であるために」について

●事務局説明(教育次長)

●西山委員

現在、教育委員会としては、教職員に対して「ハラスメントの禁止」「暴言・暴力の禁止」「体罰の禁止」等、厳しいメッセージを発している。そのため、教職員が萎縮し、暴れる児童生徒を制止する際、例えば児童が両手にハサミを持ってふざけ合うような場合に「これ以上は体罰になるのではないか」と躊躇する場面が生じている。

〔資料2-2〕「①教職員向けメッセージ」では、どこまで対応してよいのか判断に苦慮する教職員に対し、どのようなメッセージを出すのが適切なのか、かなり検討した。

児童生徒が暴れている場合は、他の子どもを守るために隔離などの措置が必要となることがあり、保護者から体罰と受け取られる可能性もあるため、その点については保護者の理解が不可欠である。また、指導に当たっては、一対一では対応が難しい場面も多く、特に問題行動の多い児童生徒については、複数の教職員によるチーム対応が必要であると考えます。

●大西市長

児童生徒の問題行動や暴れるケースが見られる中で、教員は「何かすると体罰や暴力と受け取られるのではないか」という不安から、懲戒権が十分に行使できない状況になっている。その結果、児童生徒が注意に従わず、適切な表現かは分からないが、いわゆる“調子に乗る”ような状況が生じることもあるとの指摘がある。このような場面で、教員がどのように制止し、他

の児童生徒の学びを保障する環境を維持していくかは重要な課題である。かつて言われた学級崩壊とは異なる形で、教育環境が崩れる可能性もあると懸念している。

現場の具体的な状況について十分把握できていない面もあるため、具体的な事案について例示できるか。

●事務局回答(教育次長)

現場においては、感情のコントロールが難しい児童生徒が、教員の注意に対して物を投げるなど感情が抑えられなくなる場合がある。また、「死ぬ」「うざい」「消えろ」などの暴言を教員に向けて発するケースや、実際に教員を叩くなどの暴力行為も見受けられる。教員は「こどもがすることだから」と捉え、ひたすら我慢して対応しているという声も聞かれる。

●大西市長

体罰については防止のための委員会等が設置されているが、一方で、児童生徒が教員に対して暴力を振るった場合の適切な指導や制止、安全確保のための手段が現在十分ないという状況なのか。

●事務局回答(教育次長)

対応は時と場合により異なるが、多くの場面で学校としてチームや複数名での対応を重視している。状況によっては、他の児童生徒を守るために教職員が体を張って押さえたり止めたりする必要が生じることもある。隣接学級の教員が加勢したり、学級支援員が入り複数で指導したりしている。また、別室でクールダウンさせたり、児童生徒の背景にある事情を丁寧に聴いたりするなど、さまざまな工夫を行っているという。聞いています。

●大西市長

教員が児童生徒を制止した場合、保護者からクレームが寄せられることはあるのか。

●事務局回答(教育次長)

具体的な割合は把握していないが、保護者からの指摘やクレームが実際に寄せられるケースはある。

●大西市長

今回、保護者に対して文書を発出する予定であるが、このような文書をもってご家庭のご理解をお願いしないといけないという状況にまでなっているということ。しかし、「自分のこどもがそのようなことをするはずがない」と保護者から指摘された場合、学校側として事実関係の立証が難しい場面がある。そのような場合にどのように対応していくのか。

●事務局回答(教育次長)

対応は様々であるが、学校としてはまず保護者と丁寧に面談し、状況を説明した上で理解を得るよう努めている。また、教職員側の言動が児童生徒を刺激した可能性もあるため、こどもと一緒に状況を確認し、双方で今後どのように対応していくか検討することを基本としている。ただ、中には学校側の説明に耳を傾けていただけず、話し合いの土台に立っていただけないケースもある。

●大西市長

保護者とのトラブル対応において、学校現場だけで解決するのではなく、スクールロイヤーなど第三者が客観的に関与できる場があるとよいのではないかと考える。他自治体や海外における類似の取組など、参考となるものはあるか。

●事務局回答(教育次長)

教育委員会としては、スクールロイヤーをはじめ、学校を支援できる組織体制の整備を進めている。元警察官のスクールサポーターが両者の意見を丁寧に聞くことで解決に至る場合や、保護者同士で PTA 会長が間に入り調整することで解決するケースもある。また、対応が困難な場合には、教育委員会や外部の第三者が関わることで対話が成立するというところもあると思うので、今後も、客観的な立場から支援できる体制づくりを継続して進めていきたい。

●西山委員

複数の教員から聞き取りを行った際、若い女性教員から、生徒が自身のプライベートゾーンに触れてくる場合の指導方法が分からないという声があった。いわゆる「こどもによるセクハラ」に関する記載は現行のメッセージにはなく、指導もしにくく、明記しにくい状況があるが、若い女性教員を児童生徒からのセクハラ行為から守るための対策を検討する必要があると考えている。

●大西市長

こどもによるセクハラについては、これまで議論で大きく取り上げられてこなかったが、実際には起こり得る問題であると認識している。この点について、防止策や対応策があるか。

●事務局回答(教育次長)

学校現場の経験からお話すると、低学年の児童は自然に教員の膝に乗ってきたり、おんぶや抱っこを求めて抱きついたりしてくることが多く、高学年になるにつれ徐々にそのような行動は減少する。児童に悪意がない場合も多いため、線引きの難しさがある。教員が不安や違和感を覚える場合には、養護教諭や学年主任、管理職に相談し、保護者とも連携して対応することが必要である。また、児童自身にも適切な指導を行うことが将来的な成長につながると考え

ている。多くの学校では、チームや組織で対応する体制を基本としている。

●大西市長

養護教諭に相談したいというケースもあるようだが、養護教諭のご経験がある澤委員から何かあるか。

●澤委員

こどもが教員に触れてくるという相談はあまり受けたことがないが、特別支援を必要とする、距離感を適切に保つことが難しい児童においては、そのような行動が見られる場合もある。この点からも、こどもに対するバウンダリー教育は必要であると考えている。

また、広聴会議で教職員の話を聞く中で多かったのは、発達特性により環境変化に対応できずパニックを起こしたり、感情のコントロールが難しかったりすることもへの対応である。暴力的な行動に至るケースも多いと感じた。また、家庭が安心・安全な環境ではなく、愛着形成に課題を抱えているこどももいる。そのようなこどもへの対応は、特に難しさがある。

教職員は、こうしたこどもたちへの適切な対応方法についてよく学び、熱心に対応しているが、家庭の協力を得られない場合には「一緒に育ていきましょう」という姿勢で関わるのが重要であると考えている。自身の経験では、「おたくのお子さんがこういうことをしました」と伝えると保護者は反発しやすいが、「ここが良くなってきており、次は一緒にこういう点に取り組んでいきましょう」と伝えることで、保護者の気持ちが開かれ、協力姿勢が生まれやすくなると感じている。「問題行動を起こすこどもをどうにかしよう」というのではなく、「一緒に育てていく」というスタンスで関わり、よい結果に繋がると感じている。

●大西市長

問題行動への対応というよりも、こどもの成長をサポートしていくという観点から、適切な指導を行うことが必要である。

●苫野委員

これまでの議論を踏まえると、保護者は「学びと育ち、教育の仲間」と感じている。その観点から「カスタマーハラスメント」という言葉について疑問を持っている。保護者は消費者でもお客さんでもなく、市民社会を共につくる仲間であるにもかかわらず、この用語を用いることで保護者が消費者的な立場に傾き、学校をサービス提供者と捉える意識を助長するおそれがあると考えている。

一方で、「カスタマーハラスメント」という言葉は広く知られ、インパクトがあり理解されやすい面もあるため、用語選択の難しさを感じている。「保護者からのハラスメント」等、別の表現も検討の余地があると思うので、そのへんも議論したいと思っている。

●大西市長

「カスタマー」という言葉を多用すると、保護者を「お客」と捉え、学校をサービス提供者とみなす意識が強まる懸念がある。行政においても「カスタマーハラスメント防止」という表現を使っているが、広い意味では市民と行政は協力しながらまちづくりを進める協力関係である。市長として業務を行う中で、そのことを強く感じている。

実際、寄せられるクレームの中には明らかに不当と思われるものもあるが、行政側から「カスタマー」という表現で扱うというのはどうなのかというのは、確かにご指摘のとおりである。一方で、代替の表現として「パートナーハラスメント」と呼ぶのも適切ではなく、用語選択は難しいところである。

しかし、学校を「サービス提供者」と捉え、保護者が「お金や税金を払っているのだから当然だ」と受け止める考え方は、本来の教育の在り方とは異なる。こうした認識を変えていくことは容易ではないが、重要な課題であると考えている。

●西山委員

苫野委員と同意見である。教育委員会でも同様の話をしてきたが、「カスタマーハラスメント」という用語が定着してきており、他自治体でも使用されていることから、そのまま使用している状態である。しかし、やはりカスタマーという言葉を用いることで、保護者が誤った受け止め方をするおそれがあるので、より適切な用語があるのであれば、変更した方がよいのではないかと考えている。

●村田委員

自身も教育委員会の会議の中では「カスタマー」という表現に違和感を覚えた立場である。ただ、広く定着している言葉ということで、今回のお知らせは作成することになり、納得もした。保護者として、自身の子どもが通う学校で多様な保護者と関わる中で感じることは、自分を「カスタマー」と認識していると感じられる保護者が一定数存在するということ。「今年の担任は当たり・はずれ」といった表現を用いる保護者もいる。また、担任交代やクラス替えを安易に求める発言もあるが、それは保護者が学校をサービス提供者と捉え、自身をサービスの受け手と位置付けている意識が背景にあるのではないかと感じている。

●清田委員

苫野委員の意見のとおり、「カスタマー」という言葉を聞くと、自分たちがカスタマーであると受け止める保護者もいると感じる。実際、学校からサービスを受けているという感覚を持つ保護者が現在は多いのではないかと考える。

●澤委員

近年、若手教員や経験年数の短い教員の割合が増加している。先日の教育委員会会議でも

議論されたが、働き方改革の影響等により、日常的に教員同士が相談し合い助け合う「同僚性」が学校文化の中で希薄になってきている。問題発生時のみチームで対応するのではなく、日常的に若手教員が保護者対応や指導方法について気軽に相談できる環境が整っていないことが、保護者対応の難しさにつながっているのではないかと感じている。

また、先ほど話をした愛着形成に課題を抱えるこどもとの関連でも、同様のことが言える。子育てについて相談できる場を持たない保護者が少なくない。PTA がなくなっている学校もある。同類の人同士で、支え合うことを「ピアサポート」というが、学校現場でも保護者の中でも、ピアサポート的な機能が薄れてきている。こうした状況を踏まえ、支援の仕組みを構築することが重要であると考えている。

●大西市長

教育現場において、教員同士で支え合うピアサポート的な取組が行われているか。

●事務局回答(教育次長)

先般の教育委員会会議でも述べたとおり、校長面接を通して教員一人ひとりと対話したが、同僚性ということであると、確かに働き方改革の影響等により時間的制約が厳しくなっている面もあるかと思う。一方で、若手教員が増える中で、ベテラン教員と若手教員が相互に学び合える体制を優先課題として位置付けている学校が多いという印象を持った。

具体的には、若手教員が保護者対応を行う際には主任が必ず同席する、電話対応の際には主任や教頭が近くで支援し「何かあれば替わる」と伝えることで安心感を与えるなどの工夫が見られる。また、研修では小グループ制を取り入れ、相談しやすい環境を整える学校もある。若手が孤立せず、経験の浅い教員を支える体制をつくるため、多くの学校が危機感を持って取り組んでおり、良好な事例は今後共有していきたいと考えている。

●澤委員

家庭支援について、養護教諭としての経験や現在のスクールカウンセラーとしての立場から、保護者講話を依頼される機会が多い。保護者が子育て等について早い段階から学ぶ機会を多く持つことが重要であり、不安を抱える保護者に対して学びの場を提供することは有効であると感じている。

また、困難な家庭状況にある保護者については、要保護児童対策の仕組みがあるほか、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置にも多く予算をつけてある。SSW 等を通じ、福祉と教育が連携して保護者を支えていく仕組みをさらに強化していくことが必要であると考えている。

●大西市長

保護者向けの学びの場や情報共有の場を設けることで、保護者の認識が深まり、相互理解

の促進につながると考える。

●澤委員

多くの保護者は SNS から情報を得ている。不登校児童の保護者などは特に SNS 上の情報に依存しやすく、その結果としてフィルターバブルが生じ、否定的な情報に影響されやすい傾向がある。したがって、保護者が適切な支援ができる人々とつながれる環境を整備することが重要であると考えている。

●大西市長

保護者が適切な支援につながるためには、どのような仕組みや工夫を講じればよいか。現在は SNS でもショート動画などで情報を得る保護者も多く、正しい情報に確実につながるようにしていくことが難しい状況がある。このような中で、保護者が適切な情報や支援につながるためにどのような工夫が考えられるか。

●澤委員

学校現場では「来てほしい保護者がなかなか来ない」という課題がある。そのため、先日の教育委員会会議でも提案したが、就学時健康診断や入学前説明会など、保護者が必ず出席する機会を活用して子育てに関する大卒の話を伝える場を設けることが有効ではないかと考える。さらに、PTA が保護者同士をつなぐ仕組みをつくることで、保護者がすぐ帰ってしまうのではなく、相談会などを通じて保護者同士が対話できる時間を学校内に確保することも一案であると考えている。

●苫野委員

保護者との対話の場を、公式・非公式を問わず数多く設けることが重要であると考えている。来てほしい保護者が必ずしも参加しないことは歯がゆいが、その他の保護者が学校や教育の「仲間」として関わりを深めていくことで、保護者全体が徐々に子育て・教育の共同担い手となっていくと考える。したがって、できる限り多くの対話の場を設けることが重要である。

また、保護者が集まる場において「保護者はお客さんではなく、学校と保護者は子育て・教育の仲間である」という姿勢を学校側が明確に伝えることが重要である。

さらに、本市では全学校で校則を見直すこととなっており、その過程で児童生徒や保護者の意見を聞くこととしている。保護者が年 1 回以上こうした議論に参加し、子どもと教職員とともに校則の在り方を検討することは、当事者意識を育む機会となる。保護者が校則づくりに参画する場をより充実させることも一案である。

加えて、総合的な学習の時間における地域づくりの学習に保護者が参加し、地域について対話し、地域を盛り上げる取組を共に考えることも可能である。学校行事や教育活動に保護者が主体的に参画することで、長期的には保護者が教育の仲間として関与を深める重要な契機に

なると考える。

●村田委員

保護者と学校の信頼関係の構築について考えている。「家庭と学校の連携について考える会」を傍聴した際、学級懇談会に関する意見が挙げられた。学級懇談会が有意義に運営されている学校がある一方で、「子育ての悩みを自由に話してください」といった投げ掛けだけで進行し、初対面の保護者同士では話ができず戸惑ったまま貴重な時間が過ぎてしまうケースがある。そして、終了後に教員へ質問するため保護者の列ができる状況も見られる。

学級懇談会の時間の使い方や工夫次第で、保護者同士のつながりを形成し、関係を深める機会につなげることができると思う。また、懇談会の中で保護者と教員が短時間でも対話することで互いを理解する機会となり、体罰や暴言等の問題が起きた際にも、相談票提出の前に「この点はどうなのか」と保護者から教員へ直接確認できる関係づくりにもつながるのではないかと考えている。

●大西市長

保護者と学校の関係づくりにおいて、最初のコミュニケーションの在り方や、対話が生まれるような仕組みを整えることが必要であると思う。

●遠藤教育長

保護者と学校の間には多様な側面がある。委員が述べたように「共に子どもを育てる仲間」という側面がある一方、法的には保護者と学校の間には権利と義務があり、必ずしも常に協働関係にあるとは限らない。学校は教育という行政サービスを提供する側であり、保護者としても一緒に取り組んでいきたいと思いますという場面と、ここは意見が対立しており、しっかり話し合いたいという場面の双方が存在する。「仲間」ということを強調しすぎると、かえって問題解決につながらない場合もある。仲間として共に頑張る部分と、しっかり向き合う部分を使い分けることが重要。

教員は「ともに」「仲間」ということを重視する方が多いが、それによって課題から目をそらしているように見えることもある。保護者の中には論理的な議論を求め、「自身にはこの権利があり、学校にはこの義務がある」と整理して話したいと考える方もいるので、論理的に話をしないと解決できない場合もある。スクールロイヤーのほか、福祉・法律・医療など様々な関係者が関与していくことが重要であり、それぞれのニーズに応じて話ができる体制を、学校や教育委員会の中にも作っていく必要がある。教育の価値だけでは共感が得られない保護者もあり、さまざまな考えを持つ保護者を受け止めた上で対話を行うことが求められる。

●大西市長

子どもの暴力が学校現場でここまでエスカレートしている状況について、正直、私自身も十

分に認識できていなかった。現場では難しい判断や対応を迫られる場面が多く、それにより教員が心身に負担を抱えている状況が、社会一般には十分理解されていないのではないかと感じている。これらの具体的なケースや、どのように解決を図っていくかについて、より広く共有していく必要があるのではないかと考えるが、この点についての見解はあるか。

●遠藤教育長

現在問題となっているのは、小学校、特に低学年における暴力行為の増加であり、中学校は顕著な増加は見られない。また、中学校については、従来から校内暴力等の対応経験があり、一定の指導体制が確立されているが、小学校低学年で年々深刻化している、感情のコントロール困難による暴力行為については、これまで十分な経験が蓄積されていない分野である。そのため、新たな状況に対応していく必要がある。

今回、教育委員会としても「暴力行為は許されない」というスタンスを明確に示し、必要に応じて制止・指導を行うことを初めて明確化したところである。今後は、小学校、特に低学年の教員にも、どのような場面でどのような対応が必要かということについて研修を通じて習得していくことが重要である。

また、教育委員会としても、こうした対応ノウハウを創出し、共有していく必要がある。個々の教員任せにするのではなく、教育委員会として体制を整備し、統一的な指導・支援ができるよう取り組んでいく。

●大西市長

小学校低学年の暴力行為が増加している状況を見ると、教員のみで対応を担うことは困難であり、仕組みづくりが必要であると感じる。

●遠藤教育長

教育委員会には多様な事例が蓄積されており、それらを各学校にも共有していきたい。個々の教員にとっては初めてのケースであっても、熊本市全体では類似の事案が多数発生している。これらの情報をどのように共有し、教員、保護者、児童生徒に伝えていくかが重要であり、教育委員会が持つ知見を共有する仕組みを構築していく必要がある。

●西山委員

教育長の話にもあったが、特別支援を必要とする児童生徒への対応が最も難しいと考える。発達障害等により予測困難な行動が生じる児童生徒もおり、その特性を周囲が理解する必要がある一方で、何でも許容されるわけではなく、適切に指導する必要もある。特別支援教育の難しさはこの点にあると考える。

特別支援を必要とする児童生徒は増加しており、これへの対応は本市の大きな教育課題である。経験の浅い教員に対応を任せることは難しく、特別支援教育の充実が一層求められる。

現在も研修は実施されているが、特別支援担当以外の教員についても、特性理解や対応方法に関する研修を受け、適切な視点を持つことが重要であるとする。

● 苫野委員

先ほどの教育長の発言について、確かにそうだなと思う。教育現場は保護者と「教育の仲間」でありたいという思いが強い一方で、法体系上は親の教育を受けさせる義務と、こどもの教育を受ける権利があり、その義務の一部を行政が共同して担う「親義務の共同化」という考え方がある。したがって、保護者と学校は協働の関係にあるが、共同して行うべき事項について保護者がその協働性を損なう行動をとる場合には、明確に否定する立場を示す必要があると考える。そのためには、学校側が適切に対応できる後ろ盾となる組織体制が必要である。

また、教職員の負担が拡大している現状を踏まえると、各学校においてトラブル対応を専門的に支援する「スペシャルサポートチーム」のような組織が必要である。こうしたチームが教職員を支え、教員が安心して指導にあたる環境を整えるためにも、予算措置を含む体制強化が行政の責任として求められると考える。

● 澤委員

保護者にはさまざまな方がおり、きっちりとした対応が必要な、いわゆるカスタマーハラスメント的な行動を取る保護者もいる一方、全く問題のない保護者もいる。その中間に位置する保護者も一定数存在する。こうした保護者に対しては、先に述べたような保護者講話やピアサポートの仕組みなどでの対応が必要であるとする。全てを一律にきっちりした対応で扱っていると、保護者との間に乖離が生じ、かえって状況を悪化させる可能性がある。防犯カメラの議論においても同様の懸念がある。このため、どの層の保護者にどのように対応するのか、適切に見極めたうえで方策を講じる必要があると考えている。

● 大西市長

保護者から寄せられる意見や苦情にはさまざまなレベルがあると思う。行政に対しても、日々多数の意見が寄せられており、私も「市長への手紙」を多数受け取っているが、その内容には大きな差がある。組織的に対応すべきものとそうではないものを分けて対応しているが、そのようなことを、忙しい学校現場で、先生方ですべて対応するのは困難であると感じている。

話を伺いながら、保護者対応を含めた諸課題について、適切にコーディネートする仕組みが必要であると思った。

● 澤委員

今回示された教職員向けメッセージを読み、このようなメッセージが発出されることはとても良いことだと感じた。教職員の不祥事については大きく報道される一方で、苦勞されている

部分はあまり取り上げられず、表に出ない状況にある。そうした中で、教育委員会が教職員の苦労を理解しているという姿勢が文書に示されており、もし自分が現場の教職員だったら、このメッセージを受け取って励みになったと思う。

今回の取組は、こうした点を広く周知するという意味でも力強いものであると感じている。

●大西市長

総合教育会議ならではだが、この会議では教育委員会内だけでなく、市長部局—こども局、政策局など—多様な関係部局が関わっている。こうしたメッセージを幅広く共有し、各主体に確実に届けていくことが重要である。市長部局としても、その周知に積極的に取り組んでいきたい。

また、必要な分野には適切な人材配置を行うことも重要である。特に西山委員から指摘のあった特別支援を必要とする児童生徒への対応には、専門的な知識や技術が求められるため、研修の充実だけでなく、マンパワーとしてノウハウや能力を持つ人材を増やしていく必要があると改めて感じている。

今回のメッセージの発出は、現場にとって難しい面もあったと思われるが、十分に検討されており、意義深いものと受け止めている。今後、この内容が皆さんに浸透し、正しく理解されるよう、市長部局としても引き続き協力しながら取り組んでいきたい。

[報告]

(1)第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラム(業務量管理・健康確保措置実施計画)について

●事務局説明(教育改革推進課長)

(2)台湾高雄市との交流について

●事務局説明(教育政策課長)

●大西市長

報告が2件あったが、意見はあるか。

●西山委員

台湾との交流について、台湾から来訪した方々と懇親会を行ったが、通訳を介さずに直接コミュニケーションをとれる方が望ましいと感じた。多少英語で対応したものの、相手方も英語が得意ではなく、十分に意思疎通できたとは言えなかった。

こども同士の交流でも、英語で直接対話するのか、中国語を学ぶのかといった点を含め、より積極的にコミュニケーションがとれるような教育を進める必要があると考える。この点について何か検討している取組はあるか。

●事務局回答(指導課長)

今回、小学校・中学校・高校の合計で 10 のペアを組み、交流を進めたところである。高校生については、英語である程度簡単なコミュニケーションが可能であったが、小学生は通訳を介さなければ交流が成立しにくい状況であった。中学生については、1 組が対面交流を実施し、台湾側の学校に剣道の授業を体験してもらったが、難しい言語を用いなくても身振り手振りで指導する様子が見られ、対面であれば、簡単な英語を交えながら意思疎通が可能であると感じている。

また、台湾の小学校を訪問した際、日本語を話すと中国語に変換し、音声出力する機器が利用されていた。このような通訳機器の精度が高まれば、中国語や英語を習得するほかに、機器を活用した交流の促進も期待できる。

交流は今年度が初年度であり、どのような方法が最適かについては今後研究しながら進めていきたいと考えている。

●西山委員

現在は小学校でも英語教育が実施されていることから、交流を目的とした場面設定を行い、その中で挨拶などを学ぶ教育を取り入れると効果的であると考えている。漠然と英語を勉強するだけでは身に付かないため、オンライン交流に向けた、実践的な会話の練習などを取り入れることも有効ではないかと考えるが、この点についての見解はいかがか。

●事務局回答(指導課長)

西山委員から提案のあったとおり、英語は双方にとって共通の第二言語であることから、交流時に使用する表現を事前に準備したり、必要な内容を事前に共有したりするなど、工夫しながら英語を介した交流を進めていきたいと考えている。

●大西市長

対面での交流は重要であると考えている。剣道の授業体験の例のように、相手に伝えたいという思いや具体的に分かり合いたいという意思によって、言語を超えて伝わるものがある。子どもたちがその経験を通し、より深く伝えたいという思いを持つことで、英語や相手国の言語を学習する意欲につながり、学びがさらに深まると感じている。

直接交流する機会により、その場でのもどかしい思いなどから外国語を学習する動機付けにつながっていくと、とても良いと思う。

●遠藤教育長

台湾の学校を訪問すると、ほとんどの学校が「バイリンガル教育を重視している」という状況であり、台湾の小学校・中学校における英語教育への力の入れ方はすごい。相手校は英語でコ

コミュニケーションが出来るような教育を目指しており、「日本人は英語ができないな」と思われることも、熊本のごどもたちにとって良い刺激になる。特に小さい頃から、英語を使って交流することを目指すということもいいかと思う。

現地で交流した感じでは、大人世代は英語を得意としない方も多いように思われるが、ごども世代では、かなり英語を使えるのではないかと思う。

●大西市長

英語教育の課題もあるが、台湾では若い世代を中心に英語を話せる人が多いと感じている。台湾側からは「日本人はシャイで、完璧に話そうとし過ぎる」と見えるようである。日本ではきちんと教えて、文法を含め正確にやらないと、という意識が強いが、まずはブロークンであっても「伝えようとする意志」を重視することが英語上達の突破口になると考える。

対面交流の場では、うまく伝わらないもどかしさが学習意欲につながり、英語を学ぶ動機付けにもなる。そのため、顔を合わせた交流の機会を増やすことが重要であると感じている。

おそらく熊本はもっと国際化していく。半導体のエンジニアだけでなく、様々な外国の方がやってくると見込まれるが、そのような中、やはり一番容易にコミュニケーションをとれる言語は英語。英語力を深めていく必要があると考えている。

●澤委員

Kumamoto Education Week における台湾との交流に参加した際、台湾では英語の授業だけでなく、他教科の授業でも可能な限り英語を使う形で実施していると説明を受け、すごいなと思った。日常的に英語に触れる環境が大事である。

熊本のごどもたちにおいても、交流をきっかけとして相手国のごどもたちが英語を使いこなす姿に触れることが大きな刺激となる。小学校外国語教育においては、交流そのものも目的の一つであることから、交流の場面だけでなく、普段からごどもがブロークンでも英語を口にする機会を増やすことが重要であると考えます。

●大西市長

ごどもたちが、ブロークンでいいので英語を話す機会を作っていくというのが重要だと考えている。特に高雄市とは MOU を締結しており、ごどもたちのレベルで交流をより深められるよう、各種プログラムの検討を進めてもらいたい。

●村田委員

報告の1点目、教職員の時間創造プログラムについて。〔資料 3-2〕p25「(2)健康及び福祉の確保」の⑥に関連して発言する。ごどもの暴力等の事案にも関係するが、熱心に指導にあたる教員ほど「自分の指導が至らなかったのではないか」「もっと努力すべきだったのではない

か」と自らを追い詰めてしまう場合がある。

そのような状況で、職場内の信頼関係を築こうと教員同士がコミュニケーションを図る際、他の教員が善意で「もっとこうすべきだったのではないか」「もう少し頑張ろう」と声を掛けることで、かえって当該教員を追い込んでしまう可能性がある。

このため、教員間のコミュニケーションスキルや、悩んでいる教員への声掛けの仕方、言葉選びについて、日頃から学ぶ機会があればいいのではないかと考える。

●大西市長

教員は指導する立場であるがゆえに「こうしなければならない」という意識が強くなりがちである。一方で、教員自身が「聞く側」に回ることも、職場におけるコミュニケーションにおいては非常に重要であると感じている。教員同士がコミュニケーションを取りやすい環境をつくること、そして互いを追い詰めないような関係づくりを行うことが重要である。

みなさん、頑張らないと、という強迫観念で追い詰められたりはしていないか。遠藤教育長、いかがか。

●遠藤教育長

〔資料3-2〕p25「(2)健康及び福祉の確保」について、成果指標に示されている熊本市教職員の総合健康リスクは、全国平均を100とした場合82であり、数値が低いほど良好であることから、比較的良い状況にある。教職員は真面目で思い悩む場面もあると思うが、総合的に見て極端に悪い状態ではない。

ただ、学校によって状況に差があるのも事実であり、良好な取組を行っている学校の事例・ノウハウを共有することは非常に重要であると思う。

●大西市長

先生のためだけでなく、子どもたちの学びをよくする、環境を整えるためにも、共有の仕組みを作っていただきたい。